

平成 25 年 6 月 定例会

請願・陳情参考資料

(平成 25 年 6 月 7 日)

生活環境部

受理番号 受理年月日	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-27 (H24.11.26)	生活環境部	湖山池高塩分化事業の中止 と見直しについて 鳥取市 個人	<p>○湖山池の汽水湖化の取組みについては、環境改善が進まない状況が続き悪臭など生活環境も劣悪な状態となっていたことから、周辺住民の方々や農業者、漁業者等関係者の皆様から広く意見を聞きながら継続的に話し合いを重ねて方針決定されたものであり、これら住民意見を踏まえつつ、モニタリング結果に注視しながら、湖山池会議で十分協議しながら進めていく。</p> <p>○汽水湖化に係る水質、生態系要素等の各種モニタリングを強化し、各分野の学識者で構成する「環境モニタリング委員会（平成24年9月設置）」において、評価や顕在化する課題への対応を検討するとともに、当委員会の助言等に基づき、希少野生動・植物の保護対策などに取り組む。</p> <p>【取組の状況】</p> <p>◇環境モニタリングの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・塩分濃度に加えて、溶存酸素(DO)測定テレメーター化による連続観測体制を確保・強化しつづきめ細かな水門操作に着手した。 <p>◇淡水生物の保護・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カラスガイ保護については、発見されたため池において保護を図るとともに、さらにイシガイ類有識者を招き、カラスガイの生息が確認されたため池の状況、カラスガイの成長・稚貝、魚類等の調査を実施し、保護・保全に向けた助言を得るとともに、今後の進め方や具体策について検討を開始した。 ・汽水湖化の影響を受けない水域に避難・移植していたハスを、福井地区の湖岸に淡水域確保のために整備した場所への移植を完了。今後は経過を観察し、ハスの増加を試みる。 <p>【これまでの経緯】</p> <p>○平成24年1月に農業者の同意等を受け、湖山池会議で汽水湖化の方針を決定し、同年3月に汽水湖化（2,000～5,000mg/Lの塩分濃度）を開始した。（平成25年6月現在 約7,400mg/L）</p> <p>○周辺ため池等の調査(H24.11)において、カラスガイ等の淡水貝類の生息を確認し、保護に着手した。</p> <p>○汽水湖化後は、アオコやヒシの大量発生はなく、周辺の自治会・役員アンケート(H24.9)では、95%が「汽水湖化の取組みを継続、または数年間は経過観察すべき」と回答しており、周辺住民の多くは現在の生活環境の改善を歓迎している状況。</p> <p>○湖山池将来ビジョン達成に向けた市民との意見交換の場とするため、周辺地区的自治会長、大学関係者、観光、温泉組合など多種多様な立場の方で構成する「湖山池将来ビジョン推進委員会」を設置し開催した(H25.3.23)。</p> <p>○湖山池将来ビジョンの理念：目標の達成のため、行政のみならず、事業者、住民等の理解と協力を得て、一層の浄化への取組みを総合的かつ計画的に推進していくために鳥取市と共同で「湖山池将来ビジョン推進計画（第3期湖山池水質管理計画）」を策定した(H25.5)。</p>